

日系多国籍企業における 海外製造子会社の立地動向

竹中厚雄

Atsuo Takenaka

滋賀大学 経済学部 / 准教授

I はじめに

日本の製造業における海外生産活動は、近年ますます拡大する傾向にある。例えば経済産業省が毎年実施している「海外事業活動基本調査」¹⁾によると、日本の製造業の海外生産比率は2000年度時点の国内全法人ベースで11.8%であったものが、2019年度には同23.4%と10ポイント以上増加している。また同調査によると、製造業の海外現地法人数は2000年度末時点で7,464社であったが、2019年度末には1万1,199社に増加しており、現地法人の売上高も2000年度の56.2兆円から2019年度には121.6兆円へと大きく成長している。

日本の製造業の全体的な海外生産活動の動向や海外子会社の設置状況等については、このような各種調査を通じて統計的に把握することができる。また、個別の日本企業における海外生産活動の事例分析についても数多くの先行研究の中で詳細に行われている。しかしながら、後に詳しく定義を行うが、海外進出を行う企業の中でも特に海外生産活動に積極的な大企業、すなわち多国籍企業を一定の基準に基づいて日本の製造業の中からリストアップし、それらの企業の海外製造子会社の立地動向や、企業経営の状況等について分析をすることは近年あまりなされていないと考える。

本稿ではこのような問題意識のもと、近年の日本の多国籍企業における海外製造子会社の立地動向について見ていきたい。まず以下では多国籍企業に関する過去の学術的定義について概観した上で、本稿における多国籍企業の操作的定義と企業の選定基準を提示する。そして、この基準に基づき日本の製造業の中から多国籍企業を抽出した上で、その特徴について明らかにしていきたい。

¹⁾ 経済産業省ホームページ「海外事業活動基本調査」
(<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/index.html>)参照。

Ⅱ 多国籍企業の定義

多国籍企業に関しては、必ずしも統一された学術的定義がなされているわけではないものの、概ね2ヵ国以上の国で事業活動を行う企業を多国籍企業と考えることが多い。

例えば、多国籍企業理論の古典的な研究として知られるバックリー＝カッソンの著作では、多国籍企業を「異なる国々で企業を所有し、その活動を管理している企業」(Buckley & Casson, 1976, 邦訳1頁)と定義している。すなわち海外子会社を所有していれば、その企業は多国籍企業であると理解されることになる。また、近年改訂され翻訳された多国籍企業論の代表的なテキストでは、多国籍企業を「少なくとも2ヵ国において資産を有し、直接事業活動を行っている企業」(Ietto-Gillies, 2019, 邦訳19頁)としており、同様に経営史の立場からも、ジョーンズが「2ヵ国以上において事業ないし所得を生み出す資産を支配している企業」(Jones, 1996, 邦訳5頁)を多国籍企業であると定義している。

国内の研究者による定義を見ても、例えば洞口は、「2ヵ国以上の国々で事業活動を行う企業」(洞口, 1992, 15頁)としており、海外直接投資を行っている企業を多国籍企業であると考えている。より最近の研究では、田中は多国籍企業を「外国に子会社を有する企業」(田中, 2011, 76頁)であると定義している。また清田は、「複数の国で生産や販売活動を行う企業」(清田, 2015, 31頁)であるとしており、やはり日本企業のうち海外直接投資を行う企業は多国籍企業に分類されると考えている。

以上で概観した定義は多国籍企業について比較的ゆるやかに範囲を定めたものであり、直接投

資を行い外国に子会社を所有する企業は全てここに含まれることになる。したがって、この定義に従うと非常に多くの日本企業が多国籍企業として分類されることになる。そのため、本稿のように海外進出をしている製造業の中からある特性を備えた企業を抽出することを企図する際の基準として用いることはできない。既に述べた通り、本稿では一定の基準に基づき、特に海外生産活動を積極的に行う多国籍企業を日本の製造業の中から選定し、その海外製造子会社の立地動向などについて明らかにすることを研究課題としている。したがって次に、より多国籍企業の範囲を限定した操作的定義を取り上げて見ていくことにしたい。

多国籍企業について操作的な定義を提示し、日本の多国籍企業(製造業)について選定作業を行った初期の研究として、吉原(1979)のものが知られている。吉原の定義は、バーノンをリーダーとするハーバード大学多国籍企業研究プロジェクトによって採用された定義を参考にしており、同プロジェクトとほぼ共通の定義を採用することで日米多国籍企業の比較を試みている²⁾。

バーノンによると、多国籍企業に共通の特徴としては、企業規模が大きいということと、海外製造子会社を多くの国に所有しているということの二点が挙げられる(Vernon, 1971, 邦訳8-9頁)。この二点の特徴を操作化し、バーノンは米国の多国籍企業をリストアップしている。具体的には、①『フォーチュン』誌の鉱工業大企業500社のリストに1963年または1964年に掲載されていること、②1963年末時点で6ヵ国以上に出資比率25%以上の海外製造子会社を所有していること、③他の企業の子会社でないこと、の三点を選定基準としており、その結果、米国の多国籍企業187社が選定

2) ハーバード大学多国籍企業研究プロジェクトおよび吉原(1979)による多国籍企業研究については、藤岡(2021)、序章の中で詳細に検討されている。

されることになった (Vaupel & Curhan, 1973, p.2)。そして、このようにして選定された米国多国籍企業187社は、『フォーチュン』誌500社のそれ以外の企業とは、売上高や従業員数で表される規模の尺度や、収益性の尺度、研究開発・広告の尺度において異なる特性を備えていた (Vernon, 1971, 邦訳10-13頁)。

このバーノンらの定義を参考にして日本の製造業から多国籍企業を選定し、その経営上の特徴について明らかにした研究が吉原 (1979) である。吉原は多国籍企業を「海外生産に積極的な大企業」(吉原, 1979, 73頁) であると概念的 (形態的) に定義し、バーノンらと同様にこの大規模性と海外生産に対する積極性を多国籍企業の特徴であるとした。

そして、この概念的定義は、次のような操作的定義に表現し直されている (吉原, 1979, 74-78頁)。

- ① 企業規模の基準…日本の鉱工業の売上高上位500社以内
- ② 海外生産の基準…5ヶ国以上に投資比率25%以上の海外生産子会社を持つこと³⁾
- ③ 実質的に他の企業の子会社ではないこと

以上の操作的定義に基づき、吉原がアンケート調査と東洋経済新報社編『海外進出企業総覧』の1975年版をデータ源として日本の多国籍企業に関する選定作業を実施した結果、1974年時点で37社が確認された。この37社の多国籍企業は海外製造子会社を合計310社所有しており、1社あたりの海外製造子会社数は8.4社であった (吉原, 1979, 101-103頁)。

その後、同様の基準で吉原 (1997, 2011) が選定作業を行った結果、1994年には149社、2002年には208社が日本の多国籍企業として確認されている⁴⁾。ただしこの選定作業は、2002年を最後に現在まで行われていない。その理由について吉原は、M&A (Mergers & Acquisitions) や持株会社の採用などが増えることにより企業形態が変化するケースが多くなり、過去のデータとの連続性を確保することが難しくなったからであると述べている (吉原, 2011, 22頁)。

本稿でも吉原と共通の操作的定義を採用することで、日本の製造業の中でも特に海外生産活動に積極的な大企業、すなわち多国籍企業を抽出することができる。ただし、近年の状況について知る上では、このような企業形態の変化、とりわけ持株会社制への移行の問題に対応して新たに作業基準を設ける必要があると考える。

周知の通り、日本では戦後の1947年に制定された独占禁止法によって (純粋) 持株会社の設立は禁止されてきたが、1997年に同法が改正された際に解禁され、その後数多くの持株会社が設立されるようになっていく。下谷・川本の調査によると、日本では1999年から2018年末までに568件の持株会社が設立されており、これは上場企業のおよそ15%を占めている (下谷・川本, 2020, 15頁)。

持株会社の設立パターンは複数確認されており、下谷・川本によると、「組織再編型」と「経営統合型」に大別することができる (下谷・川本, 2020, 8頁)。組織再編型とは、親会社が本体内部にあった事業単位を分社化し、自らは持株会社へと転換するタイプであり、経営統合型とは、企業間の経

3) 投資比率については、日本親会社の出資比率が25%以上であるという条件以外に、発展途上国における外資に対する出資比率の制限や、当時の日本企業で商社参加型合弁がしばしば採用されていた事情などを勘案し、海外現地法人に対する親会社側からの経営参加の程度が全般的ないしは主導的である海外子会社を抽出するために条件を追加している。詳細は吉原 (1979)、76-78頁を参照のこと。

4) 岡田 (1986) による同様の調査結果も利用されており、1982年時点では67社の日系多国籍企業が確認されている (吉原, 1997, 20-21頁)。

営統合を目的に共同で持株会社を設立し、自らはその傘下に入るタイプである。

組織再編型の事例としては、富士フィルムホールディングス株式会社について取り上げて見ておきたい⁵⁾。同社は2006年10月に富士フィルム株式会社から商号変更し、持株会社制へと移行した。従来の事業は新たに設立された富士フィルム株式会社⁶⁾に承継し、富士フィルム株式会社と富士ゼロックス株式会社(2021年4月より富士フィルムビジネスイノベーション株式会社に商号変更)を二大事業会社として傘下に収める持株会社である富士フィルムホールディングス株式会社が東京証券取引所1部に上場している。

経営統合型の事例としては、明治ホールディングス株式会社を取り上げたい⁶⁾。同社は、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社の両社による株式移転の方法によって2009年4月に新設された共同持株会社である。明治ホールディングス株式会社が東京証券取引所1部に新規に上場し、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は上場を廃止して完全子会社として持株会社傘下に入ることで、両社の経営統合が行われた。

このような形で、日本では特に2000年代以降、持株会社制を採用する企業が増加する傾向にあり、それらの企業は大きく会社形態を変化させることになった。そのため、従来の分類の方法をそのまま適用しては、正確に実態を反映する形で多国籍企業を抽出し、海外製造子会社の立地動向を把握することが困難になることが予想される⁷⁾。したがって本稿では、持株会社へと移行した企業に対しては新たな作業手順を提案し、それに基づいて選定作業を行いたい。

5) 富士フィルムホールディングス株式会社の持株会社制への移行の事例の記述については、同社ホームページ(<https://holdings.fujifilm.com/>) および有価証券報告書を参考にした。

6) 明治ホールディングス株式会社の設立に関する事例の記述については、同社ホームページ(<https://www.meiji.com/>) および有価証券報告書を参考にした。

Ⅲ 多国籍企業の分析

1. 多国籍企業の選定

以下では、日本の多国籍企業の製造業を分析対象として取り上げ、特に近年の海外製造子会社の立地動向や企業経営の状況について検討を行いたい。そのためにまず、本稿における多国籍企業の操作的定義を示し、その基準に基づいて日本の製造業の中から多国籍企業を抽出する作業を行う。次に、抽出された多国籍企業の海外製造子会社の立地動向や経営状況の把握を行いたい。

まず、ここまでの議論を踏まえた上で、本稿における多国籍企業(製造業)は、以下のような操作的定義で表現される⁸⁾。

① 製造業であること。具体的には、製造業に含まれる業種にわけて、水産・鉱業も含まれる。ただし、建設業はここに含まれない。

② 大企業であること。具体的には、東京証券取引所1部上場企業のうち、前記の製造業の中で売上高上位500社以内の企業であること。

③ 海外5ヵ国・地域以上に海外製造子会社を所有していること。製造活動を行っている海外子会社を海外5ヵ国・地域以上に所有しており、その海外子会社は日本親会社からの出資比率が25%以上であること。

以上の定義に従い、多国籍企業を選定する作業を行う。企業の選定対象年については、2010年と2020年の2時点を取り上げた。吉原(2011)によって2002年までの多国籍企業数が明らかにされているため、本稿では直近10年間の日系多国籍企業の特徴と変化についてさらに見ていくことにする。まず前述の操作的定義①と②に基づき、

7) 持株会社制に移行前の富士フィルム株式会社と明治製菓株式会社は、吉原(1997)の調査では1994年時点で多国籍企業として選定されている。

8) 前述の吉原(1979)、および吉原(1997)、18-22頁の定義を参考にした。

2010年については2011年3月末時点で東京証券取引所1部に上場している製造業の2010年度決算情報（2010年4月から2011年3月までに期末を迎えた決算期）、2020年については2021年3月末時点で同様に上場している製造業の2020年度決算情報（2020年4月から2021年3月までに期末を迎えた決算期）から、それぞれ企業の連結ベースの売上高、経常利益、研究開発費、期末従業員数のデータを収集した⁹⁾。データの収集には、「日経NEEDS Financial-QUEST」を利用し、各社の有価証券報告書、公式ホームページに掲載された情報で一部を補完した。

ここまでの作業で、2010年、2020年それぞれ東京証券取引所1部上場の製造業の中から売上高上位500社を抽出し、各指標の平均値を示したものが表1である。

表1の通り、この10年間で日本の製造業の大企業は売上高と従業員数がわずかながら増加し、経常利益率と研究開発費比率もやや上昇していることが分かる。

次に、この500社から多国籍企業を抽出する作業を行いたい。既に述べた操作的定義③の通り、海外5ヵ国・地域以上に海外製造子会社を所有

していることが本稿における多国籍企業の選定の条件である。ここで海外製造子会社については、先行研究に従い資源産業に従事する資源子会社も含めている¹⁰⁾。

本稿では日本企業の海外製造子会社のデータ源として、東洋経済新報社編『海外進出企業総覧[会社別編]』の2011年版、2021年版を用いることにした。同データベースには、それぞれ2010年時点、2020年時点の日本企業の海外子会社の設置状況が掲載されており、海外子会社の社名、設立年月、資本金、事業内容、親会社からの出資比率等の情報について子会社単位で個別に把握することができる。この情報に基づき、事業内容として製造活動を行っており、親会社からの出資比率が25%以上である海外子会社をその企業の海外製造子会社としてカウントすることにした¹¹⁾。

ただし既述のように、近年、日本企業の中で持株会社形態に移行する企業が増加しているため、この点を作業手順の中で考慮に入れる必要がある。例えば2020年のデータでは、前述の明治ホールディングス株式会社は東京証券取引所1部上場で製造業売上高上位500社以内の持株会社であるが、同社は『海外進出企業総覧[会社別編]』の

表1 製造業売上高上位500社の比較(2010年、2020年)

	2010年	2020年
売上高(百万円)	603,774	664,265
従業員数(人)	16,345	18,168
経常利益率(%)	6.53	6.60
研究開発費比率(%)	3.31	3.42

(注) 1. 経常利益率=経常利益/売上高×100

2. 研究開発費比率=研究開発費/売上高×100

3. 研究開発費比率については研究開発費が不明の企業を除外し、2010年は492社、2020年は495社で平均値を算出している。

(出所)筆者作成。

9) 当該期間の途中で決算時期の変更があった企業については1期前の決算データを利用した。

10) 吉原(1979)では、製造業に従事する海外子会社を海外製造子会社、資源産業に従事する海外子会社を海外資源子会社と呼び、両者の総称として海外生産子会社という名称を用いている。

11) グループ企業や他の海外子会社を通じた間接出資も含めている。親会社の出資比率の情報が掲載されていない製造子会社については、会社の公式ホームページや有価証券報告書で出来る限り情報を補うようにしているが、最終的に判明しなかった場合はカウントしていない。

2021年版には掲載されておらず、グループ傘下の明治株式会社とMeiji Seikaファルマ株式会社については掲載されている。このグループ子会社2社の所有する海外製造子会社を合わせると、同社は多国籍企業として分類されることになる。

また、2020年データでは、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社が同じく製造業売上高上位500社以内の持株会社であり、電気機器メーカーとして『海外進出企業総覧[会社別編]』の2021年版に掲載されているが、同誌によると海外製造子会社はタイ、インドネシア、ハンガリー、アメリカの4ヵ国に設置されているため、本稿の多国籍企業の基準は満たさない。しかし、同社のグループ子会社であるダイヤモンド電機株式会社が中国とインドに、田淵電機株式会社が韓国、中国、ベトナム、タイ、ドイツにそれぞれ海外製造子会社を所有していることが確認できるため、これらを合わせると多国籍企業に分類されることになる。したがって、このような持株会社のケースでは、グループ傘下の子会社についても一体として取り上げ、多国籍企業の選定にあたってはこれらグループ子会社が所有する海外製造子会社もカウントすることにした。

持株会社およびグループ子会社の情報の収集については、東洋経済新報社編『日本の企業グループ』の2011年版、2021年版を利用した。同誌で、「主な事業内容」の欄に持株会社であると書かれている企業については傘下の国内グループ子会社名を確認した上で、そのうち連結子会社について『海外進出企業総覧[会社別編]』で海外製造子会社を所有しているかを調査し、所有している場合は当該持株会社の海外製造子会社として合算することにした。ただし、グループ子会社が東京

証券取引所1部に上場している企業である場合は、ここからは除外した。この作業の結果、2010年のデータでは500社中49社、2020年のデータでは同74社が持株会社として確認され、既述の処理が行われた。

なお、このような作業手順を導入することで、持株会社制を導入している企業の海外製造子会社数について、持株会社ではない企業と比べてやや多くカウントしてしまう可能性も考えられる。実際には、持株会社形態を採用していない企業でもグループの連結子会社が海外製造子会社を所有することは当然あり得るが、今回の方法は、そのようなケースでは海外製造子会社を親会社のものとして含めることはしていない。しかしながら、企業が持株会社制度を導入することの重要な狙いの一つとしては、持株会社自身は戦略本社となってグループ全体の戦略決定に専念し、各子会社は独立して現業部門を管理するという戦略経営と個別事業の運営の分離にあり、そのことによって本社機能がスリム化するというメリットもある（浅羽，2020，47頁）。一企業内部での組織構造や意思決定の問題ではなく、独立した複数の企業間で明確な機能分化が進むことが持株会社制の特徴とも言える。このため、持株会社制を導入している企業について多国籍企業であるか否かを判断する上で、今回はこのような処理をすることが妥当であると考えた¹²⁾。

2. 日系多国籍企業の概要

ここまでの作業の結果、2010年の東京証券取引所1部上場の製造業売上高上位500社の大企業のうち、多国籍企業は249社であった。また、2020年については同様に500社のうち297社が多

¹²⁾ ただし、本稿ではいわゆる事業持株会社と純粹持株会社をデータ上区別できておらず、両方を持株会社として同様に取り扱っている。企業が自ら事業を営みながらグループ子会社も支配する形態については、持株会社とは呼ばれなくとも従来から多くの企業で採用されてきた。そのため、持株会社にのみ一律にこのような方法を新たに適用することによって、

やはり従来よりも多くの海外製造子会社が含まれてしまう可能性はある。したがって、今回採用した方法についても再検討の必要があると考えている。

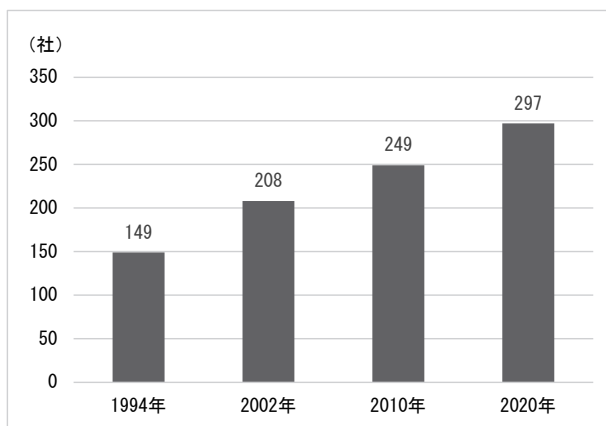


図1 多国籍企業数の推移
 (注) 1994年、2002年については、吉原 (2011)、22頁に掲載された数値に基づく。
 (出所) 筆者作成。

国籍企業として確認された。2010年の多国籍企業は平均すると1社あたり8.53の国・地域に海外製造子会社を所有しており、2020年にはこの数値は平均9.14へと増加していた。持株会社制の導入にともなう前述の処理などがあるため、過去の多国籍企業のデータを比較対象として用いることには一定の限界はあるが、以下では参考情報として利用し検討を行っていきたい。

吉原 (2011) に掲載されたデータによると、日系多国籍企業は1994年に149社、2002年には208社であったため、本稿のデータを合わせると、順調に企業数が増加していることが確認できる (図1)。

次に表2では、吉原 (1997) によって公表されている1994年の多国籍企業149社の業種別内訳と、2010年、2020年の業種別内訳を比較している。

表2に示されるように、製造業売上高上位500社の企業の中で、多国籍企業として分類される企業数は近年も増加しているものの、業種の点か

ら見ると概ね化学産業と広義の機械産業 (機械、電気機器、輸送用機器) が中心であることは以前から変わらないと言える。ただし、電気機器は1994年の26.2%から2010年には20.5%、そして2020年には17.8%へと比率を低下させている。また、輸送用機器については2010年から2020年にかけて比率を低下させており、企業の数自体も減少していることがうかがえる。一方で、特に食品業の多国籍企業の数が増加していることが分かる。2010年の10社から2020年の21社へと大きく増加し、また金属製品の企業も倍増していることが分かる。

なお、2010年のデータでは多国籍企業であったが、2020年には多国籍企業として選定されなかった企業は249社中34社であった。2020年に多国籍企業として選定されなかった理由を個別に調べると、この間に経営統合や吸収合併、完全子会社化により上場廃止となったケースが21社、売上高500位圏外となったケースが3社、5ヵ国・地

表2 多国籍企業の業種別構成比の比較

業種	1994年		2010年		2020年	
	企業数	(%)	企業数	(%)	企業数	(%)
水産・鉱業	2	1.3	2	0.8	2	0.7
食品	9	6.0	10	4.0	21	7.1
繊維	10	6.7	6	2.4	8	2.7
パルプ・紙	2	1.3	3	1.2	3	1.0
化学	25	16.8	48	19.3	57	19.2
石油・ゴム製品	4	2.7	7	2.8	11	3.7
窯業	5	3.4	10	4.0	10	3.4
鉄鋼	4	2.7	8	3.2	9	3.0
非鉄金属	5	3.4	8	3.2	11	3.7
金属製品	2	1.3	5	2.0	10	3.4
機械	19	12.8	31	12.4	40	13.5
電気機器	39	26.2	51	20.5	53	17.8
輸送用機器	15	10.1	43	17.3	40	13.5
精密機器	6	4.0	9	3.6	9	3.0
その他製造業	2	1.3	8	3.2	13	4.4
合計	149	100.0	249	100.0	297	100.0

(注) 1.1994年の数値については吉原(1997)、27頁の表2-3に基づく。

2.業種は吉原(1997)の分類に合わせて、一部を統合したものをを用いている。

(出所)筆者作成。

表3 多国籍企業の海外製造子会社の比較

	1994年		2010年		2020年	
	製造子会社数	(%)	製造子会社数	(%)	製造子会社数	(%)
アジア	1044	51.7	2509	65.4	3067	62.3
欧州	326	16.2	526	13.7	759	15.4
北米	439	21.8	611	15.9	845	17.2
その他	209	10.4	192	5.0	251	5.1
合計	2018(13.5)	100.0	3838(15.4)	100.0	4922(16.6)	100.0

(注) 1. 1994年の数値については吉原(1997)、31頁の表2-7に基づく。

2. かっこ内は親会社1社あたりの海外製造子会社数を示している。

(出所)筆者作成。

域以上に海外製造子会社を所有するという条件を満たさなくなったケースは10社であった。また、業種別に見ると、34社のうち電気機器が11社、輸送用機器が8社とやや多くなっている。

次に、各調査年の海外製造子会社数と、その設置地域について見ておきたい。表3の通り、海外製造子会社数の合計についても多国籍企業の親

会社と同様に増加していることが分かる。1994年には多国籍企業149社が合計2018社の海外製造子会社を所有していたが、2010年には同249社が合計3838社の海外製造子会社を、そして2020年には同297社が合計4922社の海外製造子会社を所有している¹³⁾。また、親会社1社あたりの海外製造子会社数についても、1994年の13.5社か

13) 一部の企業で海外子会社への出資比率の情報に欠損値が多く見られたため、実際はもう少し海外製造子会社の数は多くなると考えられる。

ら、2010年は15.4社、2020年には16.6社へと増加している。このような点から、日系多国籍企業の海外生産活動は確実に拡大していることがうかがえる。

海外製造子会社の設置地域の点からは、近年はアジア地域への製造拠点の立地がさらに進んでいることが分かる。これは、中国やASEAN諸国など東アジア地域を中心とした新興国の急速な経済発展や市場拡大を受けて、日系多国籍企業による海外製造投資がますます活発化していることを反映しているものと思われる。

3. 非多国籍企業との比較

次に、2010年と2020年のデータについて、製造業売上高上位500社以内のうち、多国籍企業として選定された企業と選定されなかった企業（非多国籍企業）について、前述の各指標の比較を行っていききたい。

表4と表5は、それぞれ2010年と2020年の製造業売上高上位500社について、多国籍企業と非多国籍企業の各指標の平均値を示したものである。まず企業規模を表す売上高と従業員数について

見ると、2010年、2020年ともに非多国籍企業よりも多国籍企業の方が明らかに規模の面で大きく、両者には統計的に有意な差がある（等分散を仮定しない検定。以下の検定も全て同じ）。すなわち、製造業の売上高上位500社という大企業のサンプルの中でも、多国籍企業は相対的に大規模な企業であることが分かる。

一般的に、企業の規模と海外進出との関係について見ると、国際化や海外進出を行う企業は規模が大きい傾向があることが過去の研究結果から知られている¹⁴⁾。すなわち、小規模企業よりも大規模企業の方が海外進出にあたって資金や人材、ノウハウなどの経営資源の面で有利であり、国際化を進めやすい。日本の製造業を対象とした研究としては、例えば洞口(1992)が日本の製造業299社の1987年のデータを利用し、海外直接投資の決定要因を検証している。海外直接投資の指標として海外投融資残高、在外子会社数、海外派遣従業員数の3つを被説明変数として取り上げ、企業規模（売上高）を説明変数の一つとした重回帰分析を行った結果、全ての被説明変数に対して企

表4 多国籍企業と非多国籍企業の比較(2010年)

	多国籍企業(249社)	非多国籍企業(251社)	t値
売上高(百万円)	944,709	265,555	5.408**
従業員数(人)	27,946	4,836	7.269**
経常利益率(%)	6.69	6.36	0.595
研究開発費比率(%)	3.44	3.17	0.826

(注) 1. **p<.01(両側検定)

2. 各指標の定義は表1と同じである。

3. 研究開発費比率は研究開発費が不明の企業を除外し、非多国籍企業は243社で平均値を算出している。

(出所)筆者作成。

¹⁴⁾ 企業規模と海外進出との関係に関する先行研究については、洞口(1992)、清田(2015)に詳しい。

業規模は統計的に有意な正の結果が得られている。

大企業の中から多国籍企業を抽出した場合、同じ大企業の非多国籍企業との間に規模の面で大きな差があることは、吉原(1997)の比較からも明らかである。吉原によると、1994年の製造業売上高上位500社の中で、多国籍企業149社と非多国籍企業351社の間には売上高で3.4倍、従業員数で3.5倍の開きがあり、いずれも統計的に有意な差がある(吉原, 1997, 21頁)。本稿の2010年、2020年のデータについても企業規模の面で同様の差があり、過去の研究と共通の結果が得られているといえることができる。

次に、経常利益率について見ておきたい。例えば、多国籍企業が様々な国・地域に分散的に海外製造子会社を設置することによって、現地の多様な知識や情報を親会社が獲得できるようになる。また、多国籍企業全体としてのスケールメリットを享受できる可能性も考えられる。このような点から、経営成果の面でも多国籍企業は非多国籍企業よりも有利であることが予想される。まず2010年のデータを見ると、多国籍企業の平均は6.69%、非

多国籍企業の平均は6.36%であり、多国籍企業の方が利益率の面でやや高いことが分かる。しかしながら統計的に有意な差ではなく、多国籍企業であることが利益率を引き上げる効果があるとはこの結果からは言えない。この利益率の差については、吉原(1997)による1994年のデータの分析でも同様の結果となっている。

一方、2020年のデータの経常利益率については多国籍企業の平均が6.15%であるのに対し、非多国籍企業の平均は7.27%と、統計的に有意な差はないものの関係が逆転している。ここで分析対象となった企業の大半は、決算時期が新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大の時期と重なっており、多くの国・地域に海外製造子会社を所有している多国籍企業の方が、感染拡大の影響をやや受けている可能性も考えられる。ただし、今回のデータは1年分のみの数値となっており、経常利益率は様々な要因で年毎に大きく変化する可能性もあるので慎重な解釈が求められる。

最後に売上高研究開発費比率については、2010年は多国籍企業が3.44%、非多国籍企業が3.17%、2020年は多国籍企業が3.51%に対し非

表5 多国籍企業と非多国籍企業の比較(2020年)

	多国籍企業(297社)	非多国籍企業(203社)	t値
売上高(百万円)	941,439	258,745	5.383**
従業員数(人)	26,664	5,738	7.519**
経常利益率(%)	6.15	7.27	-1.646
研究開発費比率(%)	3.51	3.28	0.676

(注) 1. ** $p < .01$ (両側検定)

2. 各指標の定義は表1と同じである。

3. 研究開発費比率は研究開発費が不明の企業を除外し、多国籍企業は296社、非多国籍企業は199社で平均値を算出している。

(出所) 筆者作成。

多国籍企業は3.28%で、ともに多国籍企業の平均が非多国籍企業の平均よりもやや高いものの、統計的に有意な差はない。すなわちこの結果からは、研究開発活動に対する積極性という点で、近年の多国籍企業と非多国籍企業の間に大きな違いはないということになる。

これまで多国籍企業研究では、ハイマー(Hymer, 1960)による古典的な多国籍企業理論をはじめとして、企業が海外事業展開を行う上で直面する様々な不利な条件を克服するための優位性の源泉の一つとして、研究開発投資を通じて蓄積される技術知識が挙げられてきた。例えば、企業が積極的な研究開発活動によって、生産工程に関して競合企業が保有していないような知識を獲得することができれば、それは海外市場で生産活動を展開する上での優位性となるだろう。

ここでは日本企業を対象とした関連する研究の一つとして、深尾ほか(1994)を見ておきたい。この研究では電機産業の企業108社の1978年から1992年の各15年分のパネルデータを用いて、技術知識ストック(研究開発集約度)と海外進出の関係を明らかにしている。企業の進出先を途上国地域と先進国地域に分けて分析を行った結果、途上国、先進国のいずれの地域においても技術知識を蓄積した企業ほど進出する確率が高くなり、先進国地域においては労働投入比率も高まる効果が確認されている。

また吉原の1994年の分析では、多国籍企業149社の研究開発費比率の平均は4.9%、非多国籍企業351社の平均は3.3%と約1.5倍の差があり、統計的にも有意であることから、多国籍企業の特徴の一つとして研究開発志向が指摘されている(吉原, 1997, 25頁)。

本稿の2010年、2020年のデータでそのような差が両者の間に出なかった理由の一つとしては、この間に多国籍企業の基準を満たす大企業の数的大幅に増えたことが考えられる。2010年は製造業500社のうち半数近くが多国籍企業であり、2020年には半数を超える(59.4%)企業が多国籍企業として確認されている。すなわち、日本企業の中で海外事業経験の蓄積が進んだ結果、海外5ヵ国・地域以上に海外製造子会社を所有することが特に近年の大企業の中では以前ほど特別な事象ではなくなった可能性がある。そのため、製造子会社を海外のより多くの国・地域に立地するという行動と研究開発投資との関係性が以前よりも薄くなっていることが考えられる。

ただし、近年の製造業において、研究開発への投資が企業競争上の鍵とますます重要性を増していることは間違いないだろう。多国籍企業であるか否か、あるいは海外に製造子会社を多数所有しているか否かに関わらず、企業は研究開発への投資を積極的に行うようになっていることを意味していると思われる。

IV | おわりに

本稿では、日本の製造業の中から一定の基準で多国籍企業を抽出し、その海外製造子会社の立地の動向や、企業経営の特徴について明らかにした。まず、多国籍企業に関する先行研究の中でなされてきた概念的定義を概観した上で、本稿ではバーノンらによるハーバード大学多国籍企業研究プロジェクトと吉原(1979, 1997)による多国籍企業の操作的定義を参考にして近年の日本の多国籍企業を選定することにした。具体的には、日

本の製造業の中で売上高上位500社以内に入る大企業で、海外5ヵ国・地域以上に海外製造子会社を所有していることを条件とし、持株会社形態の企業については新たな作業手順を導入しながら、2010年、2020年の2時点について多国籍企業を抽出する作業を行った。その結果、多国籍企業の数近年も増加傾向にあり、2010年には500社のうち約半数の249社、2020年には半数を超える297社が確認された。

次に、これらの多国籍企業の所有する海外製造子会社の立地動向について調査を行い、海外製造子会社数についても増加を続けており、特にアジア地域への立地が進んでいることを明らかにした。また、多国籍企業と非多国籍企業の企業規模、経常利益率、研究開発費比率を比較したところ、企業規模は多国籍企業の方が大きく、経常利益率は2020年データで多国籍企業の方がやや低いものの有意な差はなく、研究開発費比率については先行研究が示唆するような多国籍企業の研究開発集約的な特性は見出せなかった。このように本稿では過去の研究とほぼ同様の定義を採用することで、経時的な変化についても明らかにすることができたと考えている。

ただし、本稿のような形で海外製造子会社を所有する国・地域の数をも一つの代表的な基準とすることで、今後調査を行っても多国籍企業として選定される企業数は増加していく可能性もある。一方で近年の製造業の中では、各種サービスやソリューションの提供を事業の中心に据える企業や、生産活動自体を内部化せず、製造委託やライセンスングを中心とすることで自社では工場を所有しない企業も増加している¹⁵⁾。したがって、製造業に分類される多国籍企業であっても、海外製造子

会社の設置国・地域数を主要な基準とすることによって、企業経営の実態を必ずしも正確に把握できない可能性もある。このような近年の製造業自体の形態の変化を捉える形で、新たな多国籍企業の学術的定義を検討することが今後求められることになるだろう。

【付記】

本稿の研究に対して、筆者は令和3年度科学研究費助成事業・基盤研究(B)(研究課題番号19H01524)、および基盤研究(C)(研究課題番号20K01850)の補助を受けた。記して謝意を表したい。

引用文献

- ◎ 浅羽茂(2020)「なぜ企業は持株会社に移行するのか」下谷政弘・川本真哉編『日本の持株会社—解禁20年後の景色—』有斐閣、44-74頁。
- ◎ Buckley, P. J. and M. Casson (1976) *The Future of the Multinational Enterprise*, London, Basingstoke: The Macmillan Press Limited. (清水隆雄訳『多国籍企業の将来(第2版)』文真堂、1993年)
- ◎ 藤岡豊(2021)『生産技術システムの国際水平移転—トランスナショナル経営の実現に向けて—』有斐閣。
- ◎ 藤田正孝(2012)「2011年国連世界投資報告書：非出資型国際生産と開発」『海外投融資』2012年1月号、27-35頁。
- ◎ 深尾京司・伊澤俊泰・國則守生・中北徹(1994)「対外直接投資の決定要因—わが国電機産業企業のパネルデータによる実証分析—」『経済研究』第45巻第3号、261-278頁。
- ◎ 洞口治夫(1992)『日本企業の海外直接投資—アジアへの進出と撤退—』東京大学出版会。
- ◎ Hymer, S. (1960) *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Foreign Investment*, Doctoral Dissertation, MIT. (Published in 1976, Cambridge, Massachusetts: MIT Press.) (『企業の対外事業活動』宮崎義一編訳『多国籍企業』岩波書店、1978年、第1部)

15) 例えば、UNCTAD(国際連合貿易開発会議)の「World Investment Report 2011」の中で議論された「非出資型(NEM: Non-Equity Modes)国際生産」と呼ばれる多国籍企業の新たな生産形態が近年注目を集めている。詳細は藤田(2012)を参照のこと。

- ◎ Ietto-Gillies, G. (2019) *Transnational Corporations and International Production: Concepts, Theories and Effects, Third Edition*, Cheltenham, UK: Edward Elgar Publishing. (井上博訳『多国籍企業論—概念・理論・影響—』同文館出版、2021年)
- ◎ Jones, G. (1996) *The Evolution of International Business: An Introduction*, London, New York: Routledge. (桑原哲也・安室憲一・川邊信雄・榎本悟・梅野巨利訳『国際ビジネスの進化』有斐閣、1998年)
- ◎ 清田耕造(2015)『拡大する直接投資と日本企業』NTT出版。
- ◎ 岡田依里(1986)「日本の開示環境と企業の開示行動に関する序説的研究」『六甲台論集』第33巻第2号、14-33頁。
- ◎ 下谷政弘・川本真哉(2020)「日本の持株会社—歴史と現状—」下谷政弘・川本真哉編『日本の持株会社—解禁20年後の景色—』有斐閣、2-24頁。
- ◎ 田中鮎夢(2011)「企業の国際化と産業特性」若杉隆平編『現代日本企業の国際化—パネルデータ分析—』岩波書店、73-93頁。
- ◎ Vaupel, J. W. and Curhan, J. P. (1973) *The World's Multinational Enterprises: A Sourcebook of Tables Based on a Study of the Largest U.S. and Non-U.S. Manufacturing Corporations*, Division of Research, Graduate School of Business Administration, Harvard University.
- ◎ Vernon, R. (1971) *Sovereignty at Bay: The Multinational Spread of U.S. Enterprises*, New York: Basic Books. (霍見芳浩訳『多国籍企業の新展開—追いつめられる国家主権—』ダイヤモンド社、1973年)
- ◎ 吉原英樹(1979)『多国籍経営論』白桃書房。
- ◎ 吉原英樹(1997)『国際経営』有斐閣。
- ◎ 吉原英樹(2011)『国際経営[第3版]』有斐閣。

参考資料

- ◎ 東洋経済新報社編(2011)『海外進出企業総覧[会社別編](2011年版)』東洋経済新報社。
- ◎ 東洋経済新報社編(2021)『海外進出企業総覧[会社別編](2021年版)』東洋経済新報社。
- ◎ 東洋経済新報社編(2011)『日本の企業グループ(2011年版)』東洋経済新報社。
- ◎ 東洋経済新報社編(2021)『日本の企業グループ(2021年版)』東洋経済新報社。

Location Trends of Overseas Manufacturing Subsidiaries in Japanese Multinational Corporations

Atsuo Takenaka

This paper selects the multinational corporations (MNCs) from the Japanese manufacturing industry in recent years, and clarifies the characteristics of these companies and the trends in the location of overseas manufacturing subsidiaries. This paper first reviews the conceptual definition of MNCs in previous studies and then presents the operational definition of MNCs in this study to select recent Japanese multinationals. Specifically, MNCs are selected for 2010 and 2020 on the condition that large companies in the top 500 sales in the Japanese manufacturing industry that have overseas manufacturing subsidiaries in 5 or more countries and regions.

A survey conducted according to this definition reveals that the number of MNCs has been on an increasing trend in recent years, and 249 out of 500 corporations are identified in 2010, and 297 corporations are identified in 2020. Next, as a result of a survey on the trends in the location of overseas manufacturing subsidiaries owned by these MNCs, it is clear that the number of overseas manufacturing subsidiaries is also increasing, especially in Asia. This paper also conducts a comparative analysis of the characteristics of multinational corporations and non-multinational corporations, and clarifies the differences.